建物概要

相談室

シャワー・トイレ

外観

支援室(放課後等デイ)

支援室(児童発達)

玄関

洗面所

幼児用トイレ

利用までの流れ

①まずはお問い合せ下さい！
施設見学をし、サービスのご案内をさせていただきます。

⇩

②相談支援専門員と面談を行い、サービス利用計画書を作成。お住いの市、町へ手続きを行い、受給者証を発行してもらいます。（すでにお持ちの方は手続き不要です）

⇩

③もりりんとの契約を結び、ご利用開始となります。

周辺地図 ・ お問合せ

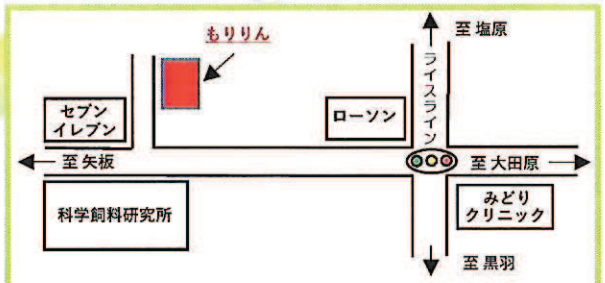

一般社団法人 もりりん

〒324-0045
栃木県大田原市実取804-104
TEL　0287-47-4482
FAX　0287-47-4483

一般社団法人

もりりん

児童発達支援

放課後等デイサービス

はじめに

私たち『もりりん』では、お子様一人一人が、その地域の人々と交流を持ち、社会の一員として、自立して共に生きていけることを念頭において、毎日楽しく笑顔で過ごせる環境を設定します。そして、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門指導なども取り入れ適切な支援を行うことを目的とします。

概　要

対　　象：児童発達支援
　　放課後等デイサービス

定　　員：各10名

営業時間：　8：30～17：30

サービス提供時間：
児童発達支援　9：00～13：00
幼稚園後利用　14：00～16：15
放課後等デイ（平日）　14：00～16：15
学校休業日　9：00～16：15

休 業 日：土曜日・日曜日・祝日・お盆
年末年始・災害等で事業所が定めた日

スタッフ：管理者、事務員、保育士
指導員

サービス内容

【児童発達支援】
幼稚園や保育園入園、もしくは就学に向けての発達の助長を目的に、自立した日常生活を営むために必要な訓練、療育指導を行います。

【放課後等デイサービス】
放課後や学校休業日等に就学児童が通所し、社会適応訓練や自立訓練等を行います。

その他
◎専門指導：言語聴覚士指導（ST）
作業療法士指導（OT）
音楽療法士指導（MT）
◎各種行事、イベント等への参加

利用料金について

厚労省の定める基準により算定した費用の１割で、通所受給者証に定める負担額の範囲内の額になります。ただし、おやつ代・日用品代・創作活動、外出にかかる費用などは別途実費負担となります。

一日の流れ

児童発達支援

〔朝から利用〕

9：00 来所・支度
9：30 朝の会・体操
10：00 散歩
10：30 集団プログラム
11：30 お弁当・歯磨き
12：15 集団/個別プログラム
12：45 帰りの会
13：00 降所

〔幼稚園後利用〕

14：00 来所・支度
14：30 自由遊び/個別プログラム
15：30 おやつ
16：15 降所

放課後等デイサービス

〔平日〕

14：00 来所・支度
14：30 集団プログラム/自由遊び
15：45 おやつ
16：15 降所

〔学校休業日〕

9：00 来所・支度
9：30 朝の会・体操
10：00 散歩
10：30 学習/集団プログラム
12：00 お弁当・歯磨き
13：00 自由遊び/集団プログラム
15：30 おやつ
16：15 降所